

チェックリスト（計画届・添付書類関係）
助成金名（コース名）：人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）

※書類の不備、添付書類の不足がある場合は受理できません。早めの提出をお願いします。

（ご注意）当該チェックリストは、基本的な計画届の様式や添付書類をリスト化したものです。ここに掲載したものであっても、都道府県労働局が審査にあたって求めた書類は提出の必要があります。

チェック	計画届様式番号・様式名	添付書類（確認書類）	備考	掲載URL等
◆共通して必要となる書類				
1	<input type="checkbox"/>	（様式第1-1号）職業訓練実施計画届	・申請者が代理人の場合は委任状（原本）の提出が必要となります。 ・個別の訓練コースごとに作成します。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
2	<input type="checkbox"/>	（様式第2号）事業展開等実施計画	・個別の訓練コースごとに作成します。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
3	<input type="checkbox"/>	（様式第4-1号）対象者一覧	・個別の訓練コースごとに作成します。 ・定額制サービスによる訓練の場合は不要です。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
4	<input type="checkbox"/>	（様式第11号）人材開発支援助成金 事前確認書	・本助成金受給のための留意事項となるので必ずご確認ください。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
5	<input type="checkbox"/>	（様式第14-1号）事業所確認票	・中小企業か中小企業以外かを確認するための書類です。 ・企業全体の常時雇用する労働者数により中小企業事業主に該当する場合に提出が必要となります。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
6	<input type="checkbox"/>		○訓練対象者が被保険者であることが確認できる書類（雇用契約書等（写））	・訓練計画届提出時に雇用契約前の方等については、雇用契約書案（写）を提出してください（定額制サービスによる訓練を除く。）。
7	<input type="checkbox"/>		○OFF-JTの実施内容等を確認するための書類（実施主体の概要、訓練目的、訓練日ごとのカリキュラム、実施日時、場所が分かる書類（事前に対象者に配布した訓練等の案内、訓練カリキュラムや講義で使用するテキスト等）	・eラーニングによる訓練等、通信制による訓練等及び定額制サービスによる訓練の場合は、実施主体の概要、訓練目的及び提供される講座の内容の分かる書類が必須となります。
8	<input type="checkbox"/>		○受検する特定職業能力検定の内容を確認するための書類（受検案内及び受検票の写し等）	・特定職業能力検定を受検する場合
9	<input type="checkbox"/>		○キャリアコンサルティングの実施内容を確認するための書類（目的、実施日時、場所が記載されているキャリアコンサルティングの計画及びキャリアコンサルタントが要件で定めている資格を有しているかを確認するための書類は必須）	・キャリアコンサルティングを実施する場合
（事業内訓練の場合）				
10	<input type="checkbox"/>	（様式第10-1号）OFF-JT部内講師要件確認書 ※任意様式は不可		・部内講師により実施される訓練の場合に提出が必要となります。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
11	<input type="checkbox"/>		○職業訓練指導員免許証（写）、1級の技能検定合格証書（写）または高度情報通信技術資格証等（写）等	・部内講師により実施される訓練で、部内講師の要件が職業訓練指導員免許を有する者、技能検定1級合格者または高度情報通信技術資格取得者である場合に提出が必要となります。
12	<input type="checkbox"/>	（様式第10-2号）OFF-JT部外講師要件確認書 ※任意様式は不可		・部外講師により実施される訓練の場合に提出が必要となります。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō
13	<input type="checkbox"/>		○事業主が自ら運営する認定職業訓練の場合、認定職業訓練であることが分かる書類	・事業主が自ら運営する認定職業訓練の場合のみ提出が必要となります。
14	<input type="checkbox"/>		○訓練コースの開発に当たり大学等に委託していることが分かる書類（契約書等）	・大学等に職業訓練の訓練コース等を委託して開発している場合のみ提出が必要となります。
（事業外訓練の場合）				
15	<input type="checkbox"/>		○訓練にかかる教育訓練機関との契約書・申込書など	
16	<input type="checkbox"/>		○訓練にかかる受講料を確認できる書類（教育訓練機関が発行するパンフレット等）	
（本社が支社の申請を一括して申請する場合）				
17	<input type="checkbox"/>	（様式第14-3号）本社一括申請に関する事業所確認票		・本社が支社の申請を一括して申請する場合に提出が必要となります。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigyō

◆各訓練の実施方法がeラーニング等である場合に必要書類					
① eラーニングによる訓練等を実施する場合					
18	<input type="checkbox"/>		○標準学習時間又は標準学習期間を確認するための書類（訓練カリキュラム、受講案内等）		
19	<input type="checkbox"/>		○定額制サービスでないことを確認するための書類（料金体系が記載されている受講案内等）		
20	<input type="checkbox"/>		○LMS等により訓練等の進捗管理を行える機能等を有していることを確認するための書類（受講案内等）		
21	<input type="checkbox"/>		在宅またはサテライトオフィス等において就業するテレワーク勤務を制度として導入していることを規定した労働協約（写）、就業規則（写）又は事業主と労働組合等の労働者代表者による申立書	・eラーニングによる訓練等を在宅またはサテライトオフィス等において実施する場合に提出が必要となります。	
② 通信制による訓練等を実施する場合					
22	<input type="checkbox"/>	（様式第1-2号）通信制訓練実施計画書			https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigy
23	<input type="checkbox"/>		○標準学習時間又は標準学習期間を確認するための書類（訓練カリキュラム、受講案内等）		
24	<input type="checkbox"/>		○設問回答、添削指導、質疑応答等が可能な訓練講座であることを確認するための書類（受講案内等）		
25	<input type="checkbox"/>		在宅またはサテライトオフィス等において就業するテレワーク勤務を制度として導入していることを規定した労働協約（写）、就業規則（写）又は事業主と労働組合等の労働者代表者による申立書	・通信制による訓練等を在宅またはサテライトオフィス等において実施する場合に提出が必要となります。	
③ 定額制サービスによる訓練等を実施する場合					
26	<input type="checkbox"/>	（様式第4-2号）定額制サービスによる訓練に関する対象者一覧			https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigy
27	<input type="checkbox"/>	（様式第14-2号）定額制サービスによる訓練に関する事業所確認票		・主たる適用事業所が他の適用事業所に係る書類も含めて管轄労働局長に提出する場合に提出してください。	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/38819.html#jigy
28	<input type="checkbox"/>		○定額制サービスによる訓練であることを確認するための書類（受講案内等）		
29	<input type="checkbox"/>		○LMS等により訓練等の進捗管理を行える機能等を有していることを確認するための書類（受講案内等）	・eラーニングで実施されるサービスに限る。 （生産性向上人材育成支援センターが実施する定額制サービスの場合は不要。）	
30	<input type="checkbox"/>		在宅またはサテライトオフィス等において就業するテレワーク勤務を制度として導入していることを規定した労働協約（写）、就業規則（写）又は事業主と労働組合等の労働者代表者による申立書	・定額制サービスによる訓練を在宅またはサテライトオフィス等において実施する場合に提出が必要となります。	
③ 同時双方向型の通信訓練を実施する場合（一般教育訓練等の指定講座の訓練を除く）					
31	<input type="checkbox"/>		○定額制サービスでないことを確認するための書類（料金体系が記載されている受講案内等）		
32	<input type="checkbox"/>		在宅またはサテライトオフィス等において就業するテレワーク勤務を制度として導入していることを規定した労働協約（写）、就業規則（写）又は事業主と労働組合等の労働者代表者による申立書	・同時双方向型の通信訓練を在宅またはサテライトオフィス等において実施する場合に提出が必要となります。	
◆育児休業中の者を対象とした訓練を実施する場合に必要な書類					
33	<input type="checkbox"/>		○育児休業中に訓練の受講を開始することが分かる書類（育児休業申出書等）		